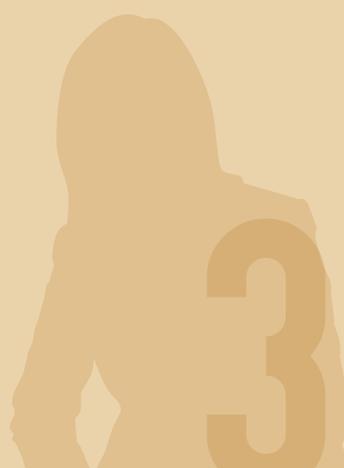
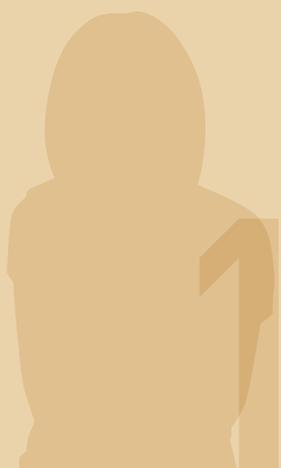
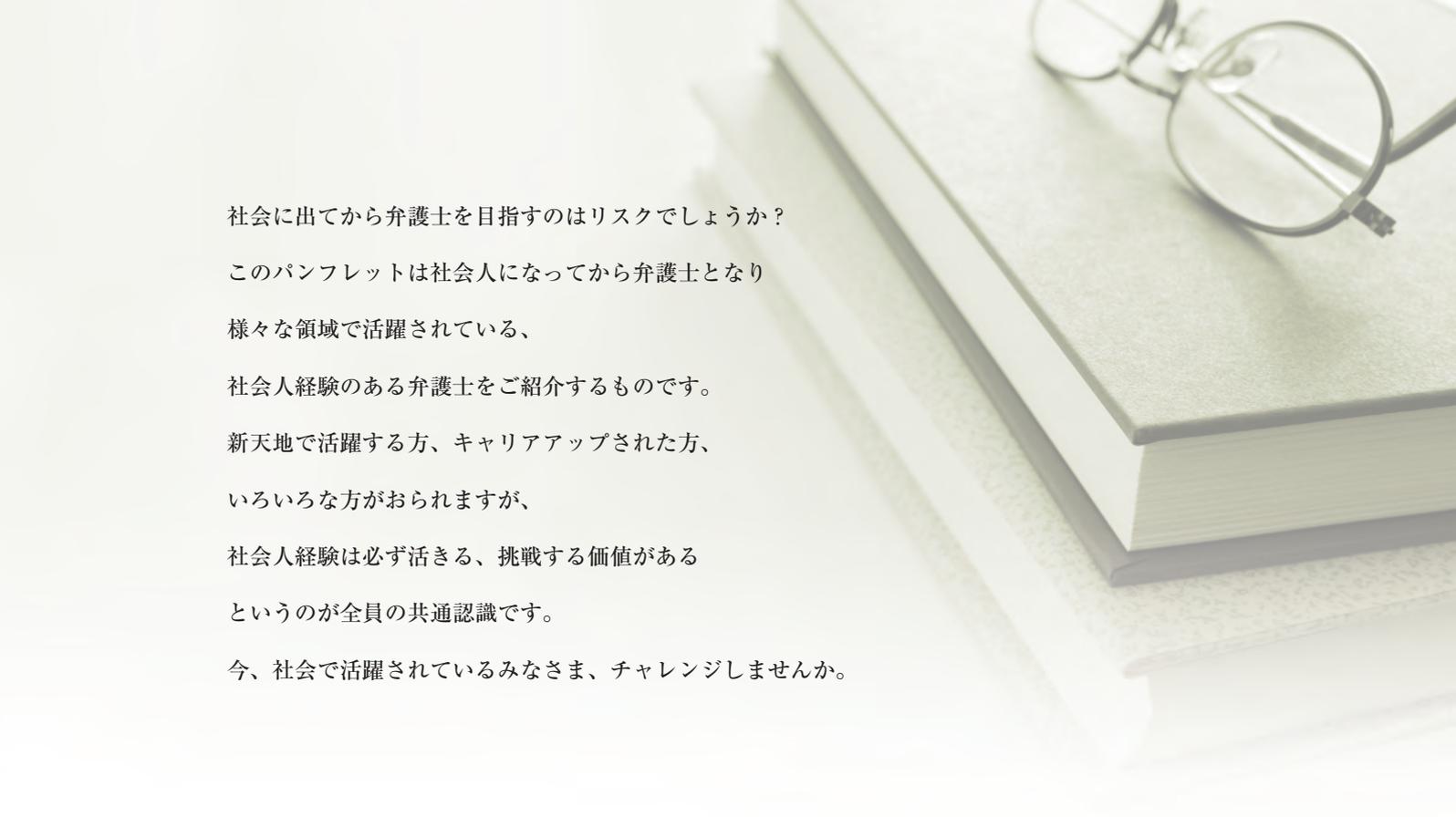


# 弁護士になろう

8人のチャレンジ

社会人 編





社会に出てから弁護士を目指すのはリスクでしょうか？  
このパンフレットは社会人になってから弁護士となり  
様々な領域で活躍されている、  
社会人経験のある弁護士をご紹介します。  
新天地で活躍する方、キャリアアップされた方、  
いろいろな方がおられますが、  
社会人経験は必ず活きる、挑戦する価値がある  
というのが全員の共通認識です。  
今、社会で活躍されているみなさま、チャレンジしませんか。

p.1

## 下向 智子さん

*tomoko shimomukai*

厚生労働官僚から企業法務の世界へ  
法科大学院在学中のミシガン留学が転機に

p.3

## 廣澤 努さん

*tsutomu hirosawa*

県職員を駆り立てたものとは？安定を捨ててチャレンジ！  
地元で弁護士が育つ意味

p.5

## 今泉 千晶さん

*chiaki imaizumi*

主婦から弁護士へ  
自分の人生経験が人の役に立つ喜び

p.7

## 吉田 可保里さん

*kahori yoshida*

一級建築士から弁護士へ  
経済的な制約も合格への原動力

p.9

## 丸山 純平さん

*junpei maruyama*

自社の顧問弁護士をみて法曹の道へ  
足りない時間は工夫で乗り切る

p.11

## 田村 暢健さん

*nobutake tamura*

「放送」の世界から「法曹」の道へ  
働きながら通える夜間法科大学院

p.13

## 吉浦 初音さん

*hatsune yoshiura*

経営企画部門とマチ弁の経験を企業内弁護士に活かす  
社会人経験を活かすことのできる法曹の魅力

p.15

## 笹川 豪介さん

*gousuke sasakawa*

法律を武器にビジネスに挑む  
企業人から企業内弁護士へ、企業内弁護士から法律事務所へ逆出向



# 人、会社、日本のために働きたい。

下向 智子

tomoko shimomukai

西村あさひ法律事務所(東京弁護士会)

- 2006 … 2009 (29歳) ● 早稲田大学法科大学院
- 2007 … 2008 ● ミシガン大学ロースクール
- 2008 ● ニューヨーク州司法試験合格
- 2009.9 ● 司法試験合格

過去

厚生労働省

1999年～2005年:厚生労働省(年金制度、介護保険制度、労働政策全般などを担当)

現在

西村あさひ法律事務所

一般企業法務、労働法務、アジア関連法務(2011年～2014年東京事務所勤務、2014年～バンコク事務所勤務)

## 厚生労働官僚から 企業法務の世界へ

前職の厚生労働省で法改正などに携わる中で、法律に関係する仕事を一生していきたいと思うと同時に、人や会社ともっと近い距離で関わっていききたいという思いを持つようになりました。その中で自然と選択肢として頭に浮かんだのが弁護士でした。

どのような弁護士になりたいかについて明確な目標があったわけではないのですが、新しいこと・面白そうなことにチャレンジしてみたいという好奇心から、企業法務の世界に飛び込むこととなりました。

## バンコク駐在、 英語での業務

弁護士となってからも、法律と論理を使って社会の役に立つことを考え挑戦するという意味では、思ったより厚生労働省での業務と似たところがあり、前職の経験をそのまま活かせることも多いことに気付きました。一方、変わった点としては、多種多様な会社と仕事をするようになったことが挙げられます。会社にも個人と同じようにそれぞれ特徴・社風があり、会社に寄り添いながらどのようなお手伝いができるかを考えることは、大変やりがいのある楽しい仕事です。また、現在タイのバンコクに駐在しており、タイ人弁護士と英語で仕事をする機会が多

いです。使用する言葉や接する人の国籍が多様になったのも弁護士になって変わった点といえます。

変わらない点は、仕事が極めてハードなことと、夫をはじめ家族が全面的にサポートしてくれていることです。

## 法科大学院在学中の ミシガン留学が転機に

私は未修コース（3年間）だったのですが、そのうち1年3ヶ月間（2年次6月～3年次8月）早稲田大学法科大学院からアメリカのミシガンのロースクールに交換留学させてもらったことが大きな転機となりました。アメリカのロースクールへの留学は学費も高額で時間もとられるため、交換留学制度を利用してもらえるこの機会が人生で最後のチャンスだと考え思い切って行ったのですが、これは自分が社会人を経験していて留学の機会がどれほど得難いかを認識していたからです。この留学がきっかけとなり企業法務や海外での仕事に興味を持ち、現在タイで働くに至っています。人生、思わぬところに出会いや機会があるのだなと実感しています。

もっとも、3年次の秋に帰国しそこから司法試験まで9ヶ月ほどしかなかったため、司法試験前は物凄く大変な思いをしました。帰国直後はとにかく知識が足りていなかったもので、授業に出る以外は自主ゼミもせずご飯の時間もなるべく節約して黙々と一人で勉強していました。どのような勉強方法が合っているかは人によって違うと思いますが、私の場合は教科書と判例をできるだけ丁寧に読み、分からないところは教員に質問して潰すということを地道に進めました。少人数の学生に特別に補習を行ってくれる先生もおり、大きな助けになりました。

法科大学院では司法試験の準備以外にも、執筆、クリニック、ボランティア、留学など様々な機会があると思います。これらの機会は一見司法試験に直結せず無駄なようにみえて、実は就職活動に役立ったり新しい出会いや目標を持ってきてくれる可能性

を孕んでいます。法科大学院でのこれらのチャンスを最大限活用して様々な経験をすることも将来の選択肢を増やすことにつながると思います。

## 弁護士という職業は新しい 何かをもたらしてくれる

私は法科大学院に行き弁護士になることで、新しい世界を知り多くの人と会う機会を持つことができました。大阪生まれ大阪育ちで大学卒業まで大阪弁しか話せず、留学する30歳まで日本語しか話せなかった自分が海外で働くことになるなど全く想像できなかった事態です。弁護士という職業は、新しい次につながる何かをそれぞれの人にもたらしてくれる可能性がある素敵な職業だと思っています。

社会人経験があると、勉強中の期間は仕事をしてきた時のような外界との接触や手応えがなくなり「この勉強に意味はあるのだろうか、教科書や判例ばかり眺めて何の役に立つのだろうか」などの不安を抱えることも少なくないのではと思います。ただ、あきらめずにコツコツと頑張れば、その先に必ず道は拓けると思います。社会人経験者は、職業人生の転換をする決断を少なからずしているわけで、その決断は不安になったときや焦りを感じたときに自分を支える大きな力になってくれると思います。

思い描いていたとおりの道、予想もしなかった道、様々な道が弁護士になった先には待っています。自分を信じて頑張ってください。



やらなくて後悔するより、  
やってみて  
後悔したほうがいい。

廣澤 努

tsutomu hirose

熱田・廣澤法律事務所(島根県弁護士会)

2004 … 2007 (32歳) 山陰法科大学院  
(島根大学大学院法務研究科)  
2008.9 司法試験合格

過去

### 島根県

農協指導・許認可  
県内3空港の利用促進、国際定期  
航空路線の誘致  
外国人観光客誘致、  
名古屋圏域での観光宣伝

### 運輸省(出向)

沖縄振興策、生活交通の維持確保、中心市街地活性化

現在

### 熱田・廣澤法律事務所

民事事件、家事事件、刑事事件、行政事件  
破産管財人、成年後見人  
投資ファンド審査委員、放送番組審議委員  
島根県弁護士会副会長(2016年度)、ロー  
スクール委員長

## 県職員を 駆り立てたものとは？

島根県庁で出雲空港への国際定期航空路線の誘致を担当していた当時、ある外国航空会社から就航の約束を取り付けたにもかかわらず、わずか数箇月後に破棄されてしまいました。もし口約束でなく書面で合意していれば、何らかの形で航空会社の責任を問うことができたのではないかと悔やみましたが、あとの祭りでした。このような経験から、法的な知識を身に着け、行政とは違う立場から地域の課題に取り組みたいと思うようになりました。

ちょうどそのころ、島根大学に法科大学院が設置されることを知り、進学を決意しました。山陰法科大学院を選んだ理由は単純です。自宅から通学できる唯一の法科大学院であり、家族と離れることなく、子育てもしながら学ぶことができるからです。

## 知識の更新と 自身の責任

行政の基本は、「法律による行政の原理」。弁護士の職務は、「一般の法律事務」(弁護士法3条)。法律の解釈、適用を仕事とする点で共通しています。

法律や制度は頻繁に変わるし、先例や判例も踏まえておく必要があるので、公務員も弁護士も日々勉強。ただ勉強して終わりというのではなく、公務員であれば議会や市民、弁護士であれば裁判官や相手方が読みやすい文章を書いたり、分かりやすく説明したりすることが求められます。

一方で、大きく変わったのは、上司の決裁を仰ぐ必要があるか否かです。

公務員には上下関係があり、原則として上司の承認を得なければなりません。自分自身は正しいと思っても、稟議にかけて組織的に決定しなければどうしようもないのです。

これに対し、弁護士は、権力から自由で独立しているだけでなく、他の弁護士との関係でも自由で独立した存在です。つまり、弁護士同士は対等関係にあるのです。事務所によって違いがあるとは思いますが、私の事務所では、共同で受任しているような場合を除けば、たとえソ弁（勤務弁護士）であっても、ボス弁（雇用主弁護士）の決裁を仰いだりはしません。極論すれば、何事も独断で決定できるのです。そこが魅力でもあり、責任の重さを痛感するところでもあります。

## 学費の問題、勉強時間と家族との時間

法科大学院入学前に退職したため、家族4人での生活はギリギリでした。日本学生支援機構の奨学金さえ受けられず、家計をやりくりする妻には大変な苦勞をかけました。偽装離婚して学費免除を受けるしかない、などと真剣に話し合いましたが、親の支援や地元の銀行の法科大学院生向けローンでしのぎました。

学修面では、勉強時間の確保が難題でした。通学に往復3時間程度かかる上、家では子どもの世話もしていたためです。日ごろの勉強は必然的に授業の予習、復習に限られ、司法試験対策の自習時間をとることはほぼ不可能でした。しかし、司法試験でも

実務でも基本が重要です。授業を学修の柱としたことで、基本を重視した学修ができ、結果的に合格に結びついたのだと思っています。

## 安定を捨てて大海原へ後悔のない人生を！

今も昔も公務員は安定した職業の典型。県を退職するとき、もったいないと言う人もいました。ただ、あるとき退路を断って弁護士を目指していなければ、私は、一生後悔し続けたことでしょう。やらなくて後悔するより、やってみて後悔したほうがいい、というのが私の実感です。

そうはいつでも、私が法曹の道を選んだのは、新司法試験の合格率が7、8割と喧伝されていた時期でした。たとえ法曹界が優秀な人材を切望しているとしても、資格試験のために安定した仕事を捨てなさい、とは言えません。

仄聞するところ、近年、多くの自治体で職員の自己啓発のための休職制度が設けられているようです。退職することに躊躇を覚える場合、この制度を活用してはいかがでしょうか。法科大学院生に対する経済的支援と併用できれば、精神的にも経済的にも相当の負担軽減につながると思います。

また、司法試験合格後の司法修習も改善され、修習開始時に必ずしも現在の仕事を辞める必要はありません。全国あまねく法の支配を実現するためには、むしろ、多様な組織に弁護士資格を有する人たちが分散配置されているほうが理想的ともいえます。

弁護士を目指す社会人、特に公務員のみなさんには、より深い法的知見を修得し、職場と社会に新風を吹き込んでほしいと思います。



## ゼロからのスタートでも、 誰かの役に立つ 弁護士になろう。

今泉 千晶

chiaki imaizumi

法律事務所(埼玉弁護士会)

2008 … 2011 (52歳) ● 日本大学法科大学院

2011.9 ● 司法試験合格

過去

主婦

1978年～1982年：銀行員  
1995年～2000年：市役所非常勤職員  
2000年～2007年：介護支援専門員  
(非常勤)



現在

浦和ふたば  
法律事務所

一般民事、家事、刑事事件等

### 主婦から弁護士へ

私は経済学部出身ですが、学生のころ憲法や民法の講義を受講することがあり、その講義の面白さに法学部に転部したいとさえ思いました。ただ、実際に転部には至らず、卒業後は銀行に勤め、結婚出産を経て、市役所やケアマネージャーとして働きました。仕事をする中で、介護保険法など法律に触れる機会はありましたが、だからといってその時は本格的に勉強しようとは思いませんでした。

きっかけは、仕事を退職したころ、息子がロースクールに進学することになり、息子からは「お母さんも法律勉強したかったんでしょ、ロースクール受験してみたら」という冗談とも本気ともつかない言

葉を投げかけられて、ふと勉強してみようかな、という気持ちが起こったことでした。ですから、法科大学院を受験したときには、弁護士になりたいという強い希望があったわけではなく、漠然と法律を勉強したいという思いがあっただけでした。

ところが、法科大学院に通い、法律を勉強し始めると、日常生活の些細な出来事にも法的意味をもつ事実がたくさんあることに気づき、自分のこれまでの経験が誰かの役に立つのではないかと思うようになりました。日常生活に密着した弁護士を目指そう、と決意したのでした。

## 仕事に対する責任感 家族との時間

弁護士になって生活は激変しました。民事、家事、刑事の各事件に向き合うことで、それぞれの依頼者に対する重責を担わなければならないことは、これまでの生活とは全く違います。けれども、自分でできることは、法的意味をもつものに限られます。依頼者に対し、責任を負う範囲を説明し、依頼者から理解を得ることの難しさと毎日直面していますが、依頼者の理解、協力を得て事件を解決したときには、役に立つことができたと実感します。

変わらない点は、主婦として日常の家事をこなしていることでしょうか。もっとも、仕事が忙しいときには、家族に我慢してもらっていますので、私の仕事に理解を示してくれる家族には感謝しています。

## ゼロからのスタート 教員や仲間の協力

在学中の1日のタイムスケジュールとしては午前5時起床、午前7時登校自主学習、午前9時授業開始、午後5時頃授業が終わり、その後自主ゼミや自主学習をして午後7時から午後8時頃までに帰宅し家事を行う、というパターンが多かったと思います。帰宅後に勉強はせず、土日とも試験前を除いてほとんど勉強しませんでした（休日は溜まった家事や家族との時間をとっていました）。

想定外だったことは、娘が出産をして里帰りをしたことでした。学内の定期試験と重なったこともあり、その頃は本当に大変でした（修習中にも2人目が生まれ、またしても大変な時期がありました）。

経済学部出身でしたので、法律の知識はほとんどもっていませんでしたから、往復の通学電車内では法律書や判例百選等を読み、学校にいる間は、昼食時間も外出することもなく、学校で与えられていた自習室の自席で、おにぎりやサンドイッチを食べながら勉強し、できるだけ効率的に勉強することを心

がけていました。また、学校の長期休暇中も、ほぼ、前記のスケジュールどおりに登校し、自主ゼミや自主学習を行っていました。

授業でわからないことや難解な法律概念等については、教員に個別に質問し、図書室の資料を利用するなどして、法科大学院が提供するサービスは最大限に活用しました。

授業料や書籍代等は、貯金で工面しましたが、2年目及び3年目に、特別奨学金を受給することができたので、とても助かりました。

法科大学院では、教員の方々からは授業はもちろんのこと、課外においても、実務家法曹としての有意義なお話を聞くことができました。また、同じ目標に向かう仲間ができたことも貴重な財産です。法科大学院のころの教員の方々や仲間は、弁護士となってからも忌憚なく意見を交換したりすることができるので、そのような関係性を育むことができる法科大学院で学べたことはとても良かったと思っています。

## 自分の人生経験が 人の役に立つ喜び

あなたのこれまでの人生経験を誰かの役に立てませんか。法律の解釈は、一般常識に照らしてみても相当といえることが大切です。あなたの人生経験は、法律の解釈をする際に必要とされるものです。その経験を眠らせておくのはもったいないと思いませんか。

新聞、テレビ、雑誌等で、裁判などに関わる事柄に触れたときに、少しでも興味深いと思ったあなたには、十分に弁護士としての素養が備わっています。

ゼロからのスタートでも、やってやれないことはありません、臆することはありません、チャレンジあるのみです。



## 一級建築士から弁護士へ。 「建築から法律へ」は 一本の道。

吉田 可保里

kahori yoshida

T&Tパートナーズ法律事務所(第二東京弁護士会)

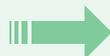
2007 … 2010 青山学院大学法科大学院  
(34歳)

2010.9 司法試験合格

過去

株式会社  
コスモスイニシア

建築監理部  
マンションの企画開発  
設計監理、工事管理  
顧客対応等



現在

T&Tパートナーズ  
法律事務所

不動産、建築事件  
一般民事、家事事件、企業法務等

### 一級建築士から弁護士へ

私は11年間、マンションデベロッパーに勤務し、一級建築士としてマンションを作る仕事に携わっていたのですが、建築や不動産の世界と法律の世界とをつなぐ役割を担いたいと思い、弁護士になることを目指しました。きっかけとなったのは、マンション耐震偽装事件です。建築の専門的な知識が必要となる場面で、法律の力だけで判断をすることはできるのだろうか、建築の専門知識をもった弁護士が必要なのではないだろうか、そんなことを考えて弁護士になることを決意しました。

今になって考えてみると、法律の勉強など全く経

験のなかった私にとって、それは全く無謀な選択でした。しかし、当時はまだ、ロースクールにさえ入学できれば7割の確率で司法試験に合格できると言われており、まあどうにかなるだろう、と楽観的に考えていたのも事実です。とはいえ、ゼロから勉強しなければならないことへの不安と覚悟はありましたので、夜間コースなどのロースクールに入学することは全く検討せず、仕事を辞めてロースクール(当然ながら未修コース)に入学しました。

### 自分自身を「看板」に

会社に勤務していたときは、ヘルメットを被って

工事現場を廻ったり、設計図を検討したりと、そんな仕事をしていましたので、パソコンに向かって裁判の書面を書くというような今の仕事とは全くかけ離れた内容でした。そして、仕事内容よりも大きく変わったと感じることは、仕事をする上での看板が、「会社」ではなく「自分自身」になったという点です。会社員だった頃は、常に「〇〇株式会社の吉田可保里」として人と接し、会社という看板をはずして仕事をするとはなかったように思います。弁護士になってからは、もちろん弁護士としての看板はありますが、自分自身が看板になった、そういうイメージで仕事をするようになりました。これは、大変やりがいのあることですが、その反面、成功も失敗も全て自分自身に直接返ってくる、誰も代わりに責任をとってくれることはない、ということでもあります。組織に属した立場を出て、一人の弁護士として仕事をするようになったことは、私の社会人としてのあり方を大きく変え、私自身を大きく成長させました。

変わらない点は、会社員時代の人とのつながりです。会社員時代の先輩・後輩や、取引先の皆さんは、今では私の大切なお客様になって下さっています。

## 経済的な制約も合格への原動力

ロースクールではとにかく学校の授業についていくことで精一杯でした。授業を受け、自習室で明日の予習をする、その繰り返しでした。1年生の頃は、どの科目もまるで外国語の授業を受けているようで、先生が何を言っているのかさっぱり理解できず、毎日押し寄せる不安な気持ちとの戦いだったと記憶しています。それでも授業にかじりついていて、少しずつ理解できるようになったり、クラスメートと勉強会を開いたりして「みんな同じところで理解できずにいるんだ」ということが共有できたりするようになりました。クラスの落ちこぼれだった私を合格に導いてくれたロースクールの先生方やクラス

メートには、とても感謝しています。

奨学金を受けて（当時、住宅ローンを抱えながらも！）授業料に充てていましたので、経済的な制約はありました。しかしその制約があったからこそ、自分を追い込んで「何が何でも1回で合格」という計画を実現することができたように思います。

## 「建築から法律へ」は一本の道

おそらく私のチャレンジは、建築の道から法律の道に大きく舵をきる選択をしたように映るのだろうと思いますが、私にとっては、この2つの道は1本のつながった道でした。弁護士に転身した、というよりは、会社員時代に得た仕事の経験や知識に、更に法律の知識、弁護士資格、という道具を1つ身につけたという感覚のほうが近いのです。

確かに、弁護士になってからは、離婚事件や刑事事件など会社員として建築の仕事に携わっていた時代には接することのなかったような案件も担当しますが、どんな案件であっても、相手の話をしっかり聞き、背景を理解するとか、相手に伝わる方法を考えて話す、というような弁護士にとって根本的に必要となる能力は、会社員だったころ培ったそれと何ら変わるところはありません。どうやって解決すべきか、と随時見通しを立てながら進んでいくという能力も同じだと感じています。

受験勉強中は、社会人として培った知識や経験に、あまり価値を感じられないかもしれません。自分より大分年下のクラスメートより自分の勉強が遅れていることに強い焦りを感じることもあるでしょう。もちろん、知識の研鑽や、論理的な考え方は弁護士になった後も磨いていかなければならないことは当然ですが、社会人としての知識や経験は、弁護士になった後、大きな武器になることは間違いありません。

目標に向かって進んでいく覚悟を決めたら、あとは信じて頑張るだけです。応援しています。



法曹資格を得てどのようなキャリアを目指すのかという具体像を持ちつつ、学習方法を工夫して効率よく学ぶことが、社会人が合格するためのポイントです。

## 丸山 純平

junpei maruyama

鳥飼総合法律事務所(第二東京弁護士会)

2006 … 2009 (32歳) 成蹊大学法科大学院(夜間)  
2011.9 司法試験合格 ※当時の受験回数制限(3回)ラスト合格

過去

### 東京急行電鉄(株)

<都市開発部門>  
商業施設の企画開発・テナントリーシング  
集合住宅の企画開発・用地買収  
<法務部門>  
社内部門からの法務相談・契約書等のリーガルチェック  
社内諸規定整備・コンプライアンス体制の整備運用

現在

### 鳥飼総合法律事務所

不動産取引法務  
相続・事業承継  
企業側労働案件  
企業法務全般  
株主総会指導  
税務調査及び労務調査対応

## 自社の顧問弁護士をみて 法曹の道へ

学生の頃、街づくりや都市開発に興味があり、その中で鉄道会社は鉄道という公共インフラを軸に、様々な生活サービス事業を展開していたことから、東京急行電鉄株式会社に入社しました。会社では都市開発事業部に配属され、仕事の一環として行政対応の法律業務に関わっていく中で、「法律」への関心が高まりました。さらに気持ちを揺さぶったのが、以前より業務の様々な場面でお世話になっていた「顧問弁護士」の存在です。ある時、グループ会社が経営上の課題を抱えた際、解決策がないと思われた中、顧問弁護士から「会社分割」による企業再建

の提案がありました。会社法という法律の中で、専門家として問題を解決する様子を見て「法曹の仕事に携わりたい」と思い、弁護士を目指そうと決意しました。

## 組織の一員から 個人の責任へ

いわゆる「サラリーマン」から、専門職である「弁護士」となったことが、大きく変わった点です。会社勤務の際には、組織で考え、決定し、動くことが多かったのですが、今は自ら考え、決定し、動くことがほとんどです。大きい案件では複数人でチームを組成しますが、役割分担に応じて仕事をしますの

で、やはり自分自身で判断する場面が多いです。

そして、自ら考え、決定し、動くことから、サラリーマンの時とは責任の負い方が決定的に異なります。また、スピード感も重要ですので、より慎重に考えつつも、迅速に決定して動く必要があります。

一方で変わらない点は、人と接する商売ということでしょうか。東急では、都市開発部門と法務部門に所属していましたが、社内外の人と打合せや交渉をすることが多く、弁護士となった今では、クライアントさんや、顧問先の会社の方々、他士業の方々、相手方、弁護士などと打合せや交渉をしますので、この点は変わりません。

## 夜間法科大学院で 「同志」とともに

法科大学院生のころは、とにかく時間的にきつかった、というのが本音です。平日昼間をフルタイムで働きながら学習するのは、専業学生と異なり、時間の制約が大きいからです。ですので、ロースクールでは予習よりも復習を徹底しました。徹底したのは授業を受ける際に、必ず一番前の席に陣取り、少しでも疑問に思うことがあればその場で教授にそれをたずねて、自分の考えや意見を発するといったことです。

また、同級生とも積極的にコミュニケーションを図りました。自習室では昼間の専業学生たちが多く勉強しており、彼らと接する機会が必然的に増えていったので、すぐに打ち解け合う「仲間」となれました。私が考える以上に彼らの「司法試験に合格したい」という意欲や熱意は高く、大きな刺激となりました。

そして、私は当時の受験回数制限最後の3回目の受験で合格できたのですが、1、2回目の不合格の都度、ショックを受け、辛い気持ちになり、呆然としていました。それでも、何とか合格できたのは、「同志」と呼べる学友がいたからこそだと思います。独学で、ここまで頑張れたのかは正直自信が持てませ

ん。彼らと共有できた時間・経験は私にとって人生の宝物であり、かけがえのない時間でした。このような仲間や時間を持てることはロースクールならではの価値です。同じ教室や自習室で机に向かい、課題に対して悩み、議論した仲間。そんな彼らと呑むと、今でも当時のことを思い出し男泣きしてしまいます。私にとっても学友にとってもそれだけ人生を賭けた闘いでした。

以上のようにロースクールがあったからこそ、不合格であっても、次こそは必ず合格するという前向きな気持ちに切り替えることができました。そして、会社の同僚や先輩、後輩からも勤務中に励ましの言葉をいただけたことも、精神的に大変有難かったです。

夜間の法科大学院は少人数制なので、教授との距離が心理的にも物理的にも近く、なんでも質問したり、相談できたりするので、法科大学院内で学びのすべてを済ませることができました。よくあったのが、教室で授業を終えた後、自習室で授業内容に関して仲間と議論。それでも不明な部分があると、教授の個人研究室へアドバイスを求めに行くことでした。いずれの教授も気さくかつ熱意に溢れた方々です。部屋に行けばどんな時でもイヤな顔一つせずに迎え入れてくれました。このように緊密な人間関係は、小規模な法科大学院だから築けたといえるでしょう。

## 足りない時間は 工夫で乗り切る

とにかく、社会人学生は時間が足りません。足りない分は、技術すなわち「工夫」で乗り切ります。勉強時間を作り出す工夫や、勉強方法の工夫、家族や仲間との関係づくりの工夫など、ありとあらゆる工夫をすれば合格に近づきます。

弁護士はやりがいのある仕事です。人生を懸けて挑む価値は十分にあるので、興味をもたれた方は是非挑戦されて下さい。



「今のままでいいのだろうか。」  
と考えたときは、弁護士という  
選択肢もある。

## 田村 暢健

nobutake tamura

ながた法律事務所(札幌弁護士会)

2007 … 2011 (28歳) 北海学園大学法科大学院(夜間4年)  
2011.9 司法試験合格

過去

### 北海道放送 株式会社

ラジオ編成業務(ラジオイベント等)  
テレビ営業業務(テレビCM広告営  
業等)



現在

### ながた法律事務所

一般民事・家事事件・医療過誤事件・行政事件・  
刑事事件等  
弁護士会広報室、広報委員会、人権擁護委員会等  
に所属

## 会社員としての 目標の実現

外資系クライアントの協賛を得て、大学時代の留  
学経験を活かした海外番組をつくるという入社時の  
目標を実現し、多くの方々から刺激を受けながら仕  
事をしてきた入社5年目の時に、何かにチャレンジ  
したい、このままサラリーマンを続けていくよりも  
手に職をつけてその道のプロとして人の役に立つ仕  
事がしたいという思いが強くなり、弁護士になれる  
可能性が高まっていた法科大学院への進学を決めま  
した。

私は、テレビ局を退職し、現在の法律事務所に勤  
務しながら法科大学院に進学しました。様々なりス

クを考えると、仕事を続けながら弁護士を目指すこ  
とができる夜間コースのある法科大学院の存在もこ  
の道を目指したきっかけとなっております。

## 人の人生を左右する 弁護士の仕事

テレビ局時代は会社という組織に支えられている  
感はありませんでしたが、今は事業主として自ら生計を立て  
ていかなければなりません。また、テレビ局時代  
は、担当クライアントは企業が中心でしたが、今は  
一般市民の方々が多くなっております。

他にも接待がなくなった、回りの見方が変わった  
等いろいろ変わった点がありますが、クライアン

トのために働くという点において、変わるものはありません。しかし、人の人生を左右する仕事を扱っているという責任感と充実感は、今のほうがあるように思います。

テレビ局に勤務していたということで、弁護士登録1年目から弁護士会の広報室立ち上げメンバーとなり、現在は、広報室員として司法記者クラブ記者との交流もありますので、いまだにマスコミ関係者と関わりがあるのは変わっていないかもしれません。

## 無我夢中の 夜間法科大学院時代

法律ど素人だったのですが、テレビ局を退職する際に盛大に送りだしていただいたので、絶対4年後、司法試験に合格するという目標を立て、昼間は法律事務所で働き、夜は法科大学院に通い、そのまま深夜まで勉強、睡眠時間4、5時間という生活を続けました。

私の法科大学院では、講義は仕事を終えてから受講できる午後6時20分から始まり、しかも少人数制なので教授との距離感も近く、疑問点があればすぐに聞くこともできました。また、図書スペースも併設されている自習室を24時間利用でき、勉強するには素晴らしい環境が整ってありました。周りには同じ目標を持つ仲間がおり、しかも私より法律の勉強を長くされている方がほとんどでしたので、そのような仲間に自分の答案を評価してもらえ、自主ゼミへの参加は、私にとってとても刺激的で有意義なものでした。議論が深夜まで及び、翌日寝不足で仕事に行くという日もありましたが、あのような時間を過ごせたのは、夜間の法科大学院に通っていたからこそであり、今思うと、とても充実した時間を過ごしていたと感じています。

そして、最後の約1年間は、法律事務所のボスのアドバイスで仕事を一旦辞め司法試験勉強に専念させてもらえたおかげで、なんとか1回目の試験で合格することができました。働いていた妻には、財政

的な部分でも支えてもらいました。

最初の司法試験を終えた後、合格しなかった場合には、これだけ勉強して落ちたら素質がないと言い聞かせて、弁護士への道を諦めて、就職活動をするつもりでした。それほど勉強と仕事しかしていないような法科大学院時代でしたが、素晴らしい環境を整えてくれた法科大学院の教授、スタッフ、仲間そして家族には、感謝しかありません。

## 「今」への疑問に答える 挑戦しがいのある専門職

「今のままでいいのだろうか」、「転職をそろそろ」などと考えている方がいれば、弁護士という職業も選択肢の一つとしてありだと思えます。それだけ挑戦しがいのある職業です。また、法曹資格を得ることにより、様々な分野で活躍の場も広がっていくと思えます。

それでも今の仕事や生活を捨てて挑戦するのは確かにリスクが大きすぎるような気もします。そんなリスクを軽減できるのが、社会人のための夜間コースがある法科大学院の存在です。会社の理解が得られれば、会社を辞めずにそのまま通学することも可能です。会社の経験も必ず活かすことができると思えます。

ふと「今のままでいいのだろうか。」と思うことがあれば、ハードな挑戦になることは間違いありませんが、法科大学院からの弁護士という道も考えてみてください。



自信を持って働くため目指した法曹資格。マチ弁を経て企業内弁護士となり、本来の目的に立ち戻りました。

## 吉浦 初音

hatsune yoshiura

株式会社安川電機(第二東京弁護士会)

2004 … 2007  
(32歳) 九州大学法科大学院  
2007.9 司法試験合格

過去

### 九州旅客鉄道株式会社

グループ会社管理  
経営企画部  
IPO準備（証券取引所審査申請書類の作成、  
上場に向けての社内体制の整備）  
経営層の財界活動支援



現在

### 株式会社安川電機

人事総務部 法務課  
国内外の契約審査・交渉支援  
コンプライアンス支援  
ビジネススクール、  
法科大学院の非常勤講師

## これなら負けないという 専門性を身につけたい！

新卒で入った会社で配属された経営企画部は、技術系・事務系問わず様々な部門から人材が集められていました。担当した仕事は非常に面白かったのですが、国家資格を持つ大学院卒の技術者や、日商簿記1級を持っている経理パーソン、外部のコンサルタントや公認会計士などと一緒に仕事をする中で、自分には専門性がなく小手先で仕事をこなしている、そのうち限界が来るという不安を感じていました。自分はこれなら負けないという強みを身につけたいと悩んでいたときに、司法制度改革で法科大学院が誕生し、法曹を目指すことに決めました。法律

とは全く縁がありませんでしたが、数字への苦手意識があったので会計士は選択肢から外し、やる以上は将来独立開業できるものをと考えたので、MBAも考えませんでした。弁護士は消去法で選んだというのが正直なところですが、当時NHKのドキュメンタリーで見た弁護士の姿が強く印象に残っており、非常にやりがいのある仕事だと思いました。

## マチ弁経験を経て 新たな企業で

私は、修習終了後まずは法律事務所の勤務弁護士として仕事をし、その後企業内弁護士へ転身して現職は3社目となります。法科大学院進学前とは、業

種も業務内容も全く変わりましたし、弁護士になっ  
てからも一般民事から企業法務へと取扱分野が変わ  
りました。

勤務していた法律事務所は一般民事が中心で、ま  
さにTVドラマで見るマチ弁そのものでした。自分  
にとっては数多く抱える案件の1つでも、依頼者や  
被告人にとっては人生一度の出来事であり、弁護士  
が負っている責任の大きさと仕事としての意義を感  
じることができました。他方で私は、会社員時代の  
経験を活かして企業法務に携わりたいという希望を  
もっていましたが、そのままマチ弁を続ければ一般  
民事の弁護士としてキャリアが固定化するのが見え  
ていたため、思い切って企業内弁護士への転身を選  
びました（既に結婚していましたので、一時期は別  
居婚になりました）。

企業に入ってから法務の業務内容は想定どおり  
です。普通の会社員同様、関係部門との調整や根回  
しなどに労力が割かれることも多いですが、法曹資  
格を持って会社に貢献しているという自信に加え、  
マチ弁で養った自分一人で決断する胆力が、踏み込  
んだ意見を言ったりプロジェクトをリードしたりと  
いう仕事の姿勢につながっているように思います。  
また現職は地方企業ながら海外売上比率が高いた  
め、海外の弁護士と一緒に仕事をすることが多く、  
地元大学のMBAや法科大学院の非常勤講師として  
企業法務の講義も受けもっていますので、新しいネ  
ットワークはかなり広がりました。

## 年下の法科大学院生との 貴重なつながり

大学の専攻は国際関係で、法律の勉強は全くした  
ことがありませんでしたから、入学当初は「何がわ  
からないのかわからない」状態で非常に苦労しま  
した。論文構成のお作法や、1つの論点について複  
数の学説があり、自分が支持する学説によって答案  
の帰結が変わってくるので、基本書（教科書）選び  
が大切なことなどを、10歳近く年下の法学部出身

の同級生たちに一から教えて貰いました。

当然ながら1年生前期の成績は悲惨なもので、法  
科大学院に入学したことを後悔しましたが、社会人  
経験者として商法・会社法は絶対に学部卒の同級生  
には負けたくないと思っていましたので、課題事例  
の検討は相当頑張りました。また、夏休み中に後期  
の範囲を徹底的に予習することで、余裕を持って授  
業を受けることができるようになり、成績も少しず  
つ上昇に転じました。

学費は自分の社会人時代の貯蓄を切り崩して払っ  
ており、経済的余裕はありませんでしたので、司法  
試験予備校の利用も最低限にし、基本書も浮気せず  
に1冊を腹落ちするまで何度も読むことを心がけま  
した。結果として自分で考える力がつき、ブレがな  
く無駄のない勉強ができたと思います。

## 社会人経験を活かすことので きる法曹の魅力

社会人は、目標から逆算して手順・段取りを立て  
ることや、費用対効果が高い部分に注力し、それ以  
外は思い切って捨てるなど、司法試験合格のために  
必要なメソッドを、仕事を通じて自然に身に付け  
ています。また事案分析に重点が置かれる現司法試験  
では、人生経験を積んだ社会人のほうが説得的な答  
案を書けるはずであり、圧倒的なアドバンテージを  
もっています。

夜間の法科大学院や予備試験を選択する以外に  
は、一旦仕事を辞めなければならず、学費・生活費  
の問題も相まって、司法試験へ挑戦する心的ハード  
ルはとても高いですが、私はあのまま会社に残って  
いたら今頃、中途半端な何でも屋のベテランとして、  
こじらせ社員になっていたかもしれません。

行動に移さなければ、キャリアを変えることはで  
きません。軽々しく決められることはありません  
が、今かな、と思うタイミングがあるならば、それ  
は大切にしようがよいと思います。



このビジネス契約書について  
もっと理解したい、契約書に書  
いていないことを知りたい。

## 笹川 豪介

*gousuke sasakawa*

三井住友信託銀行株式会社(第一東京弁護士会)

2006 … 2009 (24歳) ● 筑波大学法科大学院(夜間)  
2010.9 ● 司法試験合格

過去

### 三井住友信託 銀行

法務部  
法務相談  
訴訟管理  
各種トラブル対応  
商品企画審査



出向

### 岩田合同法律事務所

不祥事対応  
M&Aデューデリジェンス  
株主総会・機関設計変更対応  
会社役員向け研修  
訴訟対応  
(~2016年9月)

## 法律を武器に ビジネスに挑む

大学を卒業し銀行に就職をしたのですが、会社の中で法律という武器を持ってビジネスに挑むことを目指しました。今では、会社内では法務を専門として取り扱い、さらに、法律事務所での経験を積むに至っています。入社当時に不動産鑑定士の試験を通過し、さらに不動産信託業務への関与を通じて法律に興味を持ちました。せっかくであれば目標を持って挑戦しよう、という軽い気持ちで、ロースクールに入学しました。会社で業務を継続することを前提

にロースクールに入学することを考えていましたので、夜間であつ就業時間外での通学が可能な筑波大学のロースクールを選びました。

## 金融機関内弁護士から 法律事務所へ

これまで信託銀行で主として不動産信託業務、法務に取り組み、その後法律事務所において通常法律業務に取り組みしていました。弁護士登録の前後ではいずれも信託銀行の法務部に勤務していたので、大きく業務は変わらなかったのですが、たまたま弁

護士登録直後に信託銀行同士の合併があったため、その点で特殊な業務が増加し、業務の配分も大きく変わりました。

法律事務所へ出向となって感じたことは、法律事務所での業務と会社での業務とでは、同じ法律関係業務といっても大きく異なり、専門性や実務への精通度という点では会社の方が高く、業務の幅広さや自身の裁量、特殊事案への対応の機会という点では法律事務所の方が恵まれているというのが大雑把な所感です。

法律事務所での業務に関しては、私の場合、特に世間の耳目を集めるような重大な企業不祥事案について、広い裁量で、株主を含む一般社会やマスコミ、証券取引所、国会や監督官庁といった多種多様な関係者への対応に関し、会社の一挙手一投足にかかる助言をする複数の機会に恵まれ、他の事案への対応も含めて得難い経験をすることができました。法律事務所での経験を活かして、2016年10月からは再び元の信託銀行での業務に取り組んでいます。

## 働きながら 夜間ロースクールへ

上記のとおり、私は信託銀行での勤務を前提として夜間のロースクールに入学しました。よって、平日の日中は同じ会社の他の社員と同様に法務部で勤務し、定時後の残業に関して一定の配慮をもらった上で（時にはそれでも残業が生じることはありましたが）、火曜日から金曜日は18時20分から21時まで、土曜日は10時頃から18時頃まで、ロースクールの授業を受ける生活をしていました。

ロースクールの授業以外の勉強については、月曜日の勤務後、火曜日から金曜日の授業後と、土日の空き時間に行っていました。昼間のロースクール生と比較すると、授業以外の勉強時間が短くなりがちですので、その分意識して効率化を図っており、一方でなるべく睡眠時間は削らず、6時間程度は睡眠

時間を確保するように努めていました。

なお、私は非法学部出身で未修コースでしたので、不動産鑑定士試験で若干かじった民法以外は完全に一から勉強を行いました。それでも法律の勉強が苦でなければ、司法試験の合格は決して困難なものではなく、十分に合格することができる試験であると考えています。

## 弁護士を目指しやすい 環境づくりを

一口に社会人といっても、就労環境や家庭環境等により勉強に割ける時間、勉強をする環境が個々に異なるため、全く同じ境遇の人というのはほとんどいないように思います。だからこそ、自身の置かれた状況を把握しつつ、他の人々の例を知り、自身の置かれた状況を少しずつ変えていくことで、より弁護士を目指しやすい環境作りができるのではないかと思います。

私は幸いにも環境や周囲の支援にも恵まれ、弁護士資格を得ることができましたが、特に社会人の場合には、こういった、自身の努力や才能以外の部分が、資格を得る可能性に大きく影響することになります。

一方で、社会人は社会人経験のない方と比較して、その業務内容にもよりますが、実務に精通し、実務家登用試験としての司法試験にはなじみやすい側面もあるように思います。

弁護士を目指す社会人のみなさんにおかれましては、そのような社会人としての利点を最大限活かしつつ、弁護士を目指しやすい環境作りをすることで、確度を高めて目的を実現していただければと思います。

私としても、社会人経験のある法曹の益々の増加と発展を祈念しています。

日本弁護士連合会では弁護士になるための様々な情報を提供しています。

---

日本弁護士連合会HP「弁護士になろう！」

[http://www.nichibenren.or.jp/legal\\_apprentice/lawyer.html](http://www.nichibenren.or.jp/legal_apprentice/lawyer.html)

